



仕事の疑問 相談室
鳥取労働局

Q 鳥取県では1月に交通死亡事故に373人が4日以上休業をしています。故多発警報が発令されるなど、事故防止対策が求められています。業種別では▽通信業81人▽商業72人▽運輸

A 県内の事業場では仕事中的交通事故で、過去10年間に373人が4日以上休業をしています。私の会社でも自動車を
使う機会が多く心配しています。具体的な対策を教えてください。

交通労働災害の具体的な対策は？

交通業55人—のほか、建設業や製造業でも多くの人が被災しています。③安全運転に関する教育—などがあげられます。

交通労働災害は営業などの通常事業活動や労働者送迎などで発生するケースが多く、さまざまな業種で防止対策を講じることが求められます。

交通労働災害の防止対策の一例として、①休憩時間を確保した適切な走行計画を立て、走行実態を把握し必要に応じて計画の見直しを行う。

②疾病、疲労、飲酒などで安全な運転ができない恐れがないか出発前の点呼で確認し、適切な事後措置を講じていただく。

また、先のスキーツアーバス事故で注目を集めたように、運転適性を把握することも重要です。

適性に応じて必要な教育指導を行うなどした後に運転業務を認めるとの対応も望まれます。特に労働者送迎には十分な技能を持つ運転者を指名することが重要です。

その他各種対策を取りまとめた「交通労働災害防止のためのガイドライン」を下記のホームページ(HP)でご覧ください。

鳥取労働局労働基準部健康安全課 電話 0857-29-1704

HPアドレス <http://tottori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>